

議員と話す会報告書

開催日時	令和8年8月24日（月） 午後7時～午後8時30分	
開催場所	松阪公民館 講座室1	
委員会名	総務企画委員会	
出席議員	・委員長 <u>海住 恒幸</u> ・副委員長 <u>米倉 芳周</u> ・ <u>森本 哲生</u> ・ <u>小川 朋子</u> ・ <u>野呂 一平</u> ・ <u>楠谷さゆり</u>	
	司会進行者	小川 朋子
	報告者	野呂 一平・米倉 芳周
	記録者	米倉 芳周
参加人数	4 名	
意見・要望等 主な質疑応答	別紙のとおり。	
代表者の所感	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 沖 和哉 様

令和 8 年 8 月 3 1 日

松阪市議会市民への報告及び意見交換の場実施要綱第8条の規定により提出します。

総務企画委員会

委員長 海住 恒幸

【開催形式】

・本年6月、7月に実施した松尾地区・徳和地区・米ノ庄地区の各コミュニティセンターの運営に際しての調査結果を踏まえ、参加者に総務企画委員会としての調査報告（中間整理）を行った。その後、参加者との意見交換を行った。（学校形式にて机、椅子を配置）

【テーマ項目】

・地区コミュニティセンターの可能性

（一部）

1. 報告事項・・・パワーポイント、資料にて説明
（方向内容は、別紙参照）

（二部）

2. 意見交換
【主な意見等】

◆指定管理制度の現状

・地域内約40の住民自治協議会のうち、指定管理者制度の導入は8地区。
高齢化や個人依存により移行できない事例が多い。

①地域自治組織の現状と課題（意見）

現状：

・役割や組織体制への理解が不足しており、「自治会中心」という固定観念が根強い。加えて役員の高齢化と固定化が進み、若年層の参画が阻害され、意見が軽視される傾向にあるところもある。

・組織の後継者発掘が不十分で、活性化が妨げられている。

・ある協議会では、若い委員の意見で、SNS活用などの新しい提案が、多数決で否定されるなど、世代交代の行き詰まりがある。

・「住民協議会」の設立当時、自治会連合会を解散し、移行する際にかんがりの反発があったが、移行後（現在は住民自治協議会）、正直名前が変わるだけで本質は変わっていない。よって、住民自治協議会は、解散して旧来の自治会で運営すべきではないか。

- ・現在の活動が趣味クラブの貸館利用に偏り、「税金で趣味のクラブを維持している」状態であるのではないか。本来は、再就職支援の PC 研修など、市民のスキルアップに繋がる社会教育を行うべき。

- ・様々な課題解決は困難だが、諦めずに仲間を増やし、理想を掲げ続けることの重要性があるのではないか。23 年前は、松阪市議会も硬直化していたが、時間をかけた世代交代で変化した経緯があり、現在はかなり改革された。

課題：

- ・事業が高齢者向けに偏重し、子ども向け事業が縮小傾向にある。

- ・運営の準備を事務局員や行政職員に依存する傾向が強まっている。

- ・なぜ公民館を廃止しコミュニティセンターにする必要があったのか、根本的な議論が不足ではなかったか。

- ・松阪市の地区公民館は、本来の理想を追求する前に形骸化してしまった。

- ・コミュニティセンターになったことで、公民館時代にできなかった理念の実現を目指すべき。運営方法（指定管理か直営か）に関わらず、住民自治協議会のあり方を追求していくべきではないか。

②今後の方向性（意見）

- ・指定管理が唯一の解ではなく、地域に応じた複数の選択肢を検討すべきである。

- ・コミュニティセンター化への懸念として、これまでの活動が十分に理解されないまま行政主導で進むことがよいのか。

- ・人口減少地域において、効率化や中央集権的な仕組みが本当に良いのか。

- ・その他：

- ・国分寺市公民館が一つの理想的な事例として紹介され、HP で公開されている議事録を参考に、目指すべき姿や理想像を考えることが提案された。

【所感】

今回、参加者からの様々な意見にて、強く感じたのは、地区コミュニティセンターの指定管理者制度を導入するかどうかという制度上の問題の前に、「地域自治を誰が担い、どのような組織として次の世代につないでいくのか」という、より根本的な課題が存在しているということである。

住民自治協議会において、担当役員の高齢化や固定化、後継者不足が進み、若い世代が地域運営に活躍しにくい状況が見られる。

特に、若い委員が参加しても新しい提案が受け入れられにくいという事例を聞くにあたり、単に「若者が地域活動に参加していない」のではなく、「参加した若者が活躍できる組織になっていない」という事実があることも分かった。

地域自治を持続させるためには、これまで地域を支えてきた世代の経験や知識を生かしながら、若い世代が意思決定に参加できる仕組みをつくることが重要であり、そのためには、役員の任期や交代ルール、後継者育成、人材の公募など、個人的意欲だけに依存しない組織的な仕組みが必要であると感じた。

また、ある地域においては、組織運営上の問題も明らかになり、改めて、地域運営の難しさを実感させられた。

これらに関しては、組織運営としてのガバナンスの問題として捉える必要があり、事業等の決定事項をどのように記録し共有するのか、役員と事務局員の役割や責任をどう整理するのか、問題が生じた場合にどこへ相談するのかといった基本的なルールを整備することが重要であると考ええる。

コミュニティセンターへの移行についても、単に「公民館からコミュニティセンターへ名称や管理方法が変わった」という問題として捉えるのではなく、「なぜコミュニティセンターにするのか」「地域にとってどのような役割を果たす施設なのか」という理念や可能性を含めて、改めて確認する必要があるのではないかと感じた。

参加者から、「現在の各施設の貸館の事業は、趣味やサークル活動の場として利用されるだけでは、地域の拠点としての可能性を十分に生かしているとは言えず、地域住民の学習や人材育成、子育て支援、防災、地域課題の解決など、地域の実情に応じた活動を展開することが、これからのコミュニティセンターには求められるのではないか」という厳しい意見には納得させられた。

また、現在の指定管理者制度についても、「指定管理を導入することが目的」になってはいないのか、指定管理を導入すれば地域自治が活性化するとは言えず、地域の組織体制や人材、規約、意思決定の仕組みが整ってこそが、重要であると考ええる。

一方で、指定管理を導入していない地域にも、それぞれの地域事情があることは理解するが、高齢化や担い手不足などによって導入できない地域もあれば、あえて別の方法を模索したい地域もあると考えられる。

そのため、先行して指定管理を導入した地域だけを調査するのではなく、未導入地域についても、なぜ導入していないのか、どのような課題を抱えているのかを調査する必要がある。

今回の「議員と話す会」では、多くの課題が率直に語られた一方で、具体的な解決策については、整理できていないが、地域自治が抱える問題の複雑さが明らかになったということは、大きな収穫であったと考える。

今回の議論から見えてきたのは、地域自治の課題は「指定管理をするか、しないか」という二者択一ということではなく、重要点は、地域が自らの意思で地域を運営し、将来にわたって持続できる仕組みをどのようにつくるかということである。指定管理者制度は、そのための一つの手段にすぎないと理解した。

今後の調査では、松尾、徳和、米ノ庄地区のような先行事例を参考にしながら、指定管理未導入地域の実態についても把握し、地域ごとの人口構成、担い手、人材、組織体制、活動内容などを比較する必要がある。

その上で、すべての地域に一律の制度を求めるのではなく、それぞれの地域特性に応じて複数の運営モデルを選択できる仕組みを検討することが望ましいのではないかと。

また、地域自治の再生には、行政だけでなく、地域住民自身が「自分たちの地域をどうしていきたいのか」を考えることも重要である。

行政が制度を用意し、地域がそれに合わせるのではなく、地域の声を出発点として制度や支援のあり方を考える姿勢が第一である。

高齢化や人口減少が進む中で、従来の仕組みをそのまま維持するだけでは、地域活動を将来にわたって継続することは難しい。だからこそ、これまで地域を支えてきた人たちの経験を尊重しつつ、新しい世代が参加し、意見を出し、地域運営を担える仕組みに変えていく必要がある。

今回は、地域自治の現状と課題を共有し、今後の調査・検討の方向性を確認する上で、非常に意義のある機会であったと感じている。

今後は、課題を列挙するだけにとどまらず、規約や役員任期、後継者育成、会議記録、監査、事務局の労働環境、事業内容などについて具体的な改善策を検討し、「持続可能な地域自治」という視点から、地域住民が主体となり、自分たちの地域を持続的に運営できる仕組みをつくることこそが、本来の目的である。

今回、提示された市民の率直な意見を今後の調査につなげ、地域ごとの違いも尊重しつつ、松阪市にふさわしい住民自治とコミュニティセンターのあり方を模索していきたい。

以上

議員と話す会の様子

